

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山石昌孝

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市追分2番1号
(2023年3月30日から本店所在地 東京都港区新橋5丁目36番11号
が上記に移転しております。)

【電話番号】 (0463) 63-0429

【事務連絡者氏名】 法務部長 増田万博

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市追分2番1号

【電話番号】 (0463) 63-0429

【事務連絡者氏名】 法務部長 増田万博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額 5,303,029,050円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

- 1) 当社は、機能集約による業務効率化および働き方改革を目的として、本社機能を東京都港区から神奈川県平塚市の当社平塚製造所に移転・統合いたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都港区から神奈川県平塚市に変更するものであります。
- 2) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、また、取締役会が業務執行の決定権限を広く取締役に委任することが可能となることで、経営の意思決定の迅速化を図り、更なる企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- 3) 取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第29条第2項を変更案第29条第2項のとおり変更するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- 4) 資本政策および配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第34条として新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山石昌孝、Nitin Mantri、清宮眞二、宮本知昭、中村善州、結城正博、岡田秀一、堀 雅寿、金子裕子、清水 惠及古河潤一の11名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、松尾剛太、内田寿夫、河野宏和、亀井 淳及び木村博紀の5名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、古河潤一を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額につき

まして、年額570百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつぎ、決定するものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額につきまして、年額100百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつぎ、決定するものであります。

第8号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額300百万円以内として設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,377,791	22,521	179	(注) 1	可決 98.3
第2号議案	1,301,611	98,696	179	(注) 2	可決 92.9
第3号議案				(注) 3	
山石 昌孝	1,338,714	61,596	179		可決 95.5
Nitin Mantri	1,386,582	13,728	179		可決 99.0
清宮 眞二	1,386,583	13,727	179		可決 99.0
宮本 知昭	1,385,181	15,129	179		可決 98.9
中村 善州	1,386,414	13,896	179		可決 98.9
結城 正博	1,386,609	13,701	179		可決 99.0
岡田 秀一	1,387,428	12,883	179		可決 99.0
堀 雅寿	1,393,839	6,473	179		可決 99.5
金子 裕子	1,247,977	152,328	179		可決 89.1
清水 恵	1,205,642	194,669	179		可決 86.0
古河 潤一	1,364,866	35,443	179		可決 97.4
第4号議案				(注) 3	
松尾 剛太	1,324,551	75,764	179		可決 94.5
内田 寿夫	1,325,117	75,198	179		可決 94.6
河野 宏和	1,394,032	6,286	179		可決 99.5
亀井 淳	1,393,942	6,376	179		可決 99.5
木村 博紀	1,151,261	249,042	188		可決 82.2
第5号議案	1,282,593	117,718	179	(注) 3	可決 91.5
第6号議案	1,395,759	1,122	3,615	(注) 1	可決 99.6
第7号議案	1,398,666	965	865	(注) 1	可決 99.8
第8号議案	1,382,610	17,705	179	(注) 1	可決 98.7

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。